

## 日本印刷株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、相談窓口を設置する

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 作成する資料の内容検討・準備
- 令和 4 年 4 月～ 資料を作成し、メール・社内報等で社員に情報提供する

目標 2：男性社員・女性社員ともに、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 資料を作成し、メール・社内報等で社員に情報提供する  
管理者・所属長に育児休業が取得しやすい環境づくりを依頼する

目標 3：従業員全体の有給休暇の取得日数を、平均 8 日以上とする

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 付与日から 1 年以内に 8 日以上の有給休暇を取得するよう周知する
- 令和 3 年 10 月～ 取得日数の少ない社員本人および管理者・所属長に通知し取得できるようにする

目標 4：所定外労働を削減するため、業務の見直しおよび部署内・他部署への応援体制をつくる

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 部署ごとに業務の見直し・応援体制を実施する  
毎週水曜日のノー残業デーの実施の強化をする